



立正大学 児嶋芳郎 (こじま よしお)

今月のテーマ

障害をもつ人の参政権—選挙アンケートから

障害者が自身のねがいを正しく政治に反映させる手段の一つが参政権の行使です。しかし、それが阻害されている現実があります。「障害をもつ人の参政権保障連絡会」では、障害者に対する参政権保障の現状と問題点を明らかにするとともに改善の方向性を提起するために、全国の障害者を対象に「参政権保障アンケート」を2019年に実施しました。

調査の概要

アンケート調査は、障害者団体を通して依頼・回収を行い、合計262人の方から回答を得ました。障害種別では、肢体障害者65人、視覚障害者43人、聴覚障害者73人、精神障害者81人で、障害種別ごとに集計を行いました。

肢体障害者で約7割が投票に「毎回行く」あるいは「ほぼ行く」と回答しており、視覚障害者で約9割、聴覚障害者で約8割、精神障害者で約6割となっていました。2019年の参議院議員選挙の投票率48.8%と比べると高い割合を示しています。今回の調査が障害者団体を通して依頼・回収を行っているために、回答者の多くが障害者団体に参加し、要求実現のために活動している人たちであったことが影響していると考えられますが、困難な状況があっても多くの障害者が投票を行っていることは大切です。

投票をする際の困難と改善点

しかし、依然として多くの障害者が投票に際して不自由や困難を感じています。その内容には障害種別ごとの特徴があり、改善の要望は多岐にわたっています。

【肢体障害】

「投票所を近くて便利なところに」「投票箱を入れやすくしてほしい」といった要望や、「投票用紙を書くときに動いてしまうので、動かないような押さえがほしい」というものも出されていました。多くがバリアフリー面など従来からの課題であり、長年声を挙げてきたにも関わらず、まだ十分に解消されていないことが確認されました。

【視覚障害】

特徴的なものとして、「最高裁判所の裁判官の国民審査で、不信任を点字で打つのを改善してほしい」がありました。晴眼者は「×」印をつけるだけで不信任を示せますが、点字では裁判官名を打たなければならず、障害者に余分な手間を強いています。また、点字表示や点字ブロック、点字器の不備など、「点字」にかかわる要望が依然として多く出されていました。

【聴覚障害】

「受付に手話のわかる人がいてほしい」「筆談



本調査の詳しい結果などを『私たちの参政権—障害をもつ人の選挙アンケートから』にまとめています。入手したい方は、下記にご連絡ください。

なお、本調査は2019年度の全障研研究プロジェクトに採択され進めました。

【障害をもつ人の参政権保障連絡会】

〒169-0072

東京都新宿区大久保1-1-2 富士ビル4F 障都連内

TEL: 03 (3207) 5636 FAX: 03 (3207) 5638

の対応もほしい」といったコミュニケーションに関する要望が目立ちました。従来からの課題が改善されていないことがここでも確認できました。また、「遠隔手話サービスを導入すべき」といった提起もありました。

【精神障害】

特徴的な声として、「投票所に人が多すぎる」「投票所の雰囲気が悪い」といったことが挙げられていました。その他、病院に入院中の選挙権行使に関する不十分な対応も挙げられていました。制度的には病院内で不在者投票ができますが、精神科病棟での不在者投票の実施状況は不明で、今後検討すべき課題です。

学びの機会が必要

今回の調査では、参政権について学ぶ機会があったかどうかを聞き取っているのが特徴です。参政権の主権者になるためには、学びの場が保障されることが必要であり、自身の権利が阻害されていることを自覚することで、権利保障に必要なことを訴えていくことができます。

参政権について学んだことがないと回答したのは、肢体障害者、聴覚障害者で約3割、視覚障害者で約2割、精神障害者で約4割となっていました。一方、学びが必要だと回答したのは、肢体障害者、視覚障害者で約7割、聴覚障

害者で約8割、精神障害者で約5割と、多くの人が学びの必要性を認めていました。

注目したいのは、「本人だけではなく、家族を含めて参政権の大切さを伝える学びの場がほしい」という声や、「写真やイラストを多くするなどの工夫をこらしてほしい」という方法に関すること、「自分自身の問題として、自覚できるような内容を」という内容に関する要望です。

今回は調査方法を十分に深めることができず知的障害者は対象にできませんでしたが、参政権に関する学びを保障するために、どのような方法をとればわかりやすくなるのかは、今後検討しなければならない課題です。

日本の選挙制度の問題点

調査で指摘された問題の根本には、現在の公職選挙法が条文に記載していることしか「できない」形をとっていることがあります。また、困難は個々さまざまであり、「合理的配慮」の提供を徹底していく必要があります。

また何よりも問題なのは、現在の選挙制度が障害者自身が参画して検討されていないことです。障害者の要望を正しく反映した公職選挙法にしなければなりません。今回の調査結果をもとに、さらなる障害者の参政権保障の運動を進めていきたいと思えます。